

10月の診療日は
25日



舞鶴市休日急病診療所を開設 (場所：舞鶴医療センター敷地内)

舞鶴市は、休日急病診療所を10月25日(日)に開設し、11月以降は月2回診療を行います。

【設置目的】

輪番制を担っていただいている公的3病院の医師負担の軽減を図るものであり、開設後も従来どおり引き続き輪番病院との連携により対応していきます。

【診療内容 (対象となる患者さん)】

内科の急病患者で、病状が比較的軽い方に対し、応急的な診療(一次救急医療(※1))を行います。

二次救急医療(※2)が必要と判断される場合には、公的3病院(舞鶴医療センター・舞鶴共済病院・舞鶴赤十字病院)による輪番病院と連携して対応を行います。

※1 一次救急医療…外来診療で済む比較的軽度な病状に対応する救急医療

※2 二次救急医療…入院や手術が必要な重度の病気やけがに対応する救急医療

【診療日・時間】

◆診療日：10月25日(日)に診療をスタートし、11月以降は舞鶴医師会および市民病院医師の出務も含め月2回、日曜日に診療(当面は、祝日・年末年始の診療はありません)

◆診療時間：9時～12時(受付は11時30分まで)、13時～17時(受付は16時30分まで)
 ※17時以降の夜間帯は輪番病院で対応します

◆診療科目：内科

【診療にあたっての注意事項】

◆受診にあたっては、事前に電話でご連絡をいただき症状等をお伝えください(☎63・4970)。

◆電話による医療相談はできません。

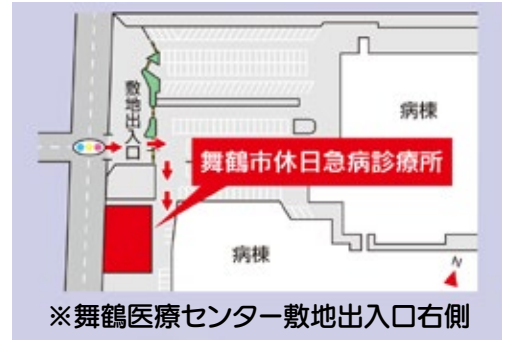
◆受診の際は、健康保険証(各種医療費助成受給者証等を含む)を持参し、受付でご提示ください。

【休日以外の救急体制】

平日夜間、土曜日の救急医療は、従来どおり公的3病院による当直体制や自主当番、または、「かかりつけ医」による対応となります。緊急を要しない場合は、できる限り平日の診療時間内に受診をお願いします。

【お問い合わせ】

健康づくり・地域医療課 (☎65・0064)



【10月の休日救急診療】

休日・土曜日の救急・急病診療

日	診療時間	輪番病院 (内科・外科・小児科)
3日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
4日(日)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
10日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴医療センター (☎62・2680)
11日(日)	9時から	舞鶴医療センター (☎62・2680)
12日(祝)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
17日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
18日(日)	9時から	舞鶴赤十字病院 (☎75・4175)
24日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
25日(日)	9時から	舞鶴共済病院 (☎62・2510)
31日(土)	開業医の診療終了後	舞鶴医療センター (☎62・2680)

※小児科は従来どおり日曜日・祝日のみ(24日参照)

舞鶴市休日急病診療所の一次救急医療 (内科)

日	診療時間	電話番号
25日(日)	9時～12時(受付は11時30分まで) 13時～17時(受付は16時30分まで)	☎63・4970

まいづる花図鑑

vol. 110



ナギナタコウジュ
(シソ科)

見ごろ 9～10月頃

各地の山地や道端などに生える一年草。茎は四角で多く枝分かれし、高さ30～60センチ位で全体に香気がある。葉は対生し、長卵形で長さ3～8センチで鋸歯がある。秋、枝の先に花穂を出し、淡紅色の花を一方に偏って密につける。花穂は長さ5センチ位で薙刀状に曲がる。名前の由来は「薙刀香薷」で、やや反り気味に曲がった花穂を薙刀に見立てた。漢方では乾燥したものを「香薷」と呼び、解熱、利尿剤として用いる。

【協力】 瓜生勝朗 市文化財保護委員 (植物分野)

